

— 特 別 講 演 —

最近の欧州の鉄鋼事情*

三 井 太 佑**

I. 鉄鋼市場の趨勢

終戦後欧州の鉄鋼業は3つのリセッションを経験している。第1回は戦後復興のほぼ一段落した1949年前後で、この時ドイツは復興が緒についたばかりでこのリセッションは味わつていない。次いで朝鮮事変による景気の反動としてのリセッションが1953年前後に起つたがこの時のリセッションはまず米国で発生しこれが欧州の外貨収支の危機という姿を通して欧州に波及し欧州通貨の切下げという現象を誘発した。第3回のリセッションは1957年後半にはじまり1959年前半で終熄したものであるが、これは朝鮮事変という政治的要因も働いておらず、また米国からのいわゆる「輸入された不況」でもなく、その前の1955年から1957年にかけての高原景気の弛みから発生したもので、特に事業家が心理的要因からその使用材料の在庫量の引締めを行なつたことに起因しこれが投資の低下を誘発したいわゆるインヴェントリー・リセッションであつて、全般的に経済に与えた打撃は強烈なものではなかつたが、石炭産業だけにはこのリセッションは致命的ともいえるほどの爪跡を残したことは後述のごとくである。鉄鋼業にとつてはその影響は強烈とはいえないまでも、他の鋼材消費産業に与えた影響よりいちじるしく、またこのリセッションは一般産業活動の低下に先だつて現われ、一般産業活動の回復よりかなり遅れて消えたという点で、経済発展に必然的な一つのさざ波にすぎないとはいひ切れない一種の不安感を鉄鋼業者の胸に残して行つた。別言すれば戦後発達した財政的景気調節政策はいわゆるデプレッションを回避し得てもリセッションがある程度深化することは必ずしも防止し得ないという教訓を味わい、1955～57年のいわゆる静かな好況の永続という楽観的な見透しを大巾に修正せねばならなかつた。事実1958年後半から59年前半には欧州の鉄鋼市場は全面的に秩序を失なう寸前にまで来ていたことは確かである。日本の鉄鋼業者は一般に欧州における価格秩序の維持を過大評価する傾きがあり、特に共同体内における公表建値について誤解しやすい。周知のごとく炭鉄共同体の規則は業者の建値の自由を保証しているが一方建値を公表する義務を課しており、この建

値を上回つて売ることと下回つて売ることと許されない。しかしこの規則も例外を認め、ある地点でのAメーカーの公表建値による売値がBメーカーの公表建値による売値を上回っている場合は、Aメーカーは建値を変更して公表するまでもなくBメーカーの売値のところまでは値を下げることを許して、これを鞘寄せ（アラインメント）と呼んでいる。このアラインメントの原則は、共同体以外の国すなわち第三国からの輸入鉄鋼の価格に対しても許されている。したがつてこのアラインメントの原則は市況が不振の場合は公表建値より遙かに強く市価を支配することになり、この結果前記リセッション中は主要メーカーはその建値をかなり下回る価格で売らざるを得なかつた。この場合銑鉄については東欧からの格安の銑鉄の価格に鞘寄せして共同市場内の銑鉄は建値の20%以下で取り引きされたことを共同体本部は認めている。一方鋼材においては鞘寄せはブリキ、自動車用鋼板、ホット・コイルの三者は主として英国の価格に対して行なわれこのため実質的に5～10%建値より引き下げて行なわれた。この他の鋼材についてはフラン価切下げによつて実現したフランス鋼材の下値およびだちにこれに追随した一部のベルギーメーカーの建値の引き下げが鞘寄せの規準となりドイツは全面的建値引き下げの寸前まで追いつめられ、一時仏独両業界の間に価格をめぐつて深刻な対立が起つた。もしリセッションがあと半年長引いたならば欧州大陸において公表するとしないとを問わず一種の値下げ競争が展開される可能性はきわめて濃厚であつたのである。事実中小のメーカー・ディーラーにおいては事実上建値公表制度は守られておらず、インボイスでは公表建値で支払いを求めながら実際にはこれにリベートを表示する紙を添付しこれはイエローペーパーと呼ばれてかなり横行したのである。このような鞘寄せ機構を通じての市価の下落は景気回復とともに自然に消滅して行つたが、この苦い経験は景気回復後においてもメーカーをして建値の上昇を躊躇せしめ、ドイツは薄板関係では数パーセント建値の引き下げを自発的に

* 第60回秋季講演大会特別講演会（10月3日、北海道大学クラーク会館）における講演

** 本会理事 通産省通商局経済協力第二課長

行なつたほどである。かくして共同市場の市場秩序の根幹をなしていた価格公表制度もリセッションが長期にわたる場合は秩序を維持し得る力に欠けていることを暴露せざるを得なかつたのである。一方鋼材の輸出についてはブラッセル・カルテルの建値はまったく名目化し、値崩れを支えるためドイツは2回に互つて輸出の数量制限と国別の割当てを提案したが仏、ベルギーは主要メーカーがたとえ受諾しても中小メーカーおよびディーラーは到底追随し得ないことを見抜き遂にこれに応じなかつた。そもそもこのブラッセル・カルテルは戦前のカルテルと異なり主として独仏ベネルックスの主要鉄鋼業者の間で協定される一種の紳士協定で成立の当初から強い強制力を持つたカルテルではなかつた。しかし成立後数年すなわち1957年頃までは少なくとも道義的には参加各国の主要メーカーの輸出態度を規制する力を持っていたが、この第3回のリセッション以来その輸出協定建値はいよいよ名目化し遂に1959年後半期に到つてこのカルテルは実質的に解消され、輸出価格はまったく市況のままに支配されることとなつたのである。

一方屑鉄については戦後欧州はごく最近までは完全な自由市場というものを持たなかつた。炭鉄共同体諸国は共同体の発足した1953年までは屑鉄は統制または半統制下にあつたし、英国は昨年まで屑鉄の価格統制を行なつていた。これは屑鉄価格を自由市場において起るべき価格以下に保とうとする努力の現われであるが、炭鉄共同体は発足後しばらくしてこの公定価制を廃止し屑鉄の価格の自由を回復したが、割高な輸入屑鉄価格と市場内価格との平衡を実現するため一種の価格プール制を実施して来た。しかしこのプール制は1954～57年の好況期において市場内鉄鉄の不足をカバーするため屑鉄輸入が激増したことに起因して価格プールのみでなく屑鉄使用制限にまで進み極めて複雑はんさな制度となり屑鉄の市場の自由ということは全く名目化し、この統制の繁雑化と負担に堪られなくなつた各国は共同体本部の存続に対する主張にも拘わらずこの種の統制を全廃することに決定し、1958年末この制度はまったく消滅するに到つた。

以上のごとく、この1957～59年のリセッションは欧州大陸における制度化された国際協調主義に対してかなり深い爪跡を残しこのため炭鉄共同体本部の権威はいちじるしく傷つけられることとなつたが、同時に欧州における鉄鋼市場は逐次昔年の弾力性を取戻し、協調から競争へ、制限から自由へという方向に逆転しはじめたのである。しかしこの転換を協調の失敗と考えるのは当を得ていない。寧ろ戦後数回の好況によつて欧州の企業は逐

次実力を増大し、特に自己資金の充実と相俟つて人為的な協調的制度機構を以前ほどに必要としなくなつてきた結果であると考えるべきであろう。そしてこの企業の自信の回復は欧州大陸の鋼材の価格面における競争力の増大に端的に表現されていると見ることができる。すなわち炭鉄共同体本部の報告に基づけば、1953年5月共同市場が発足したさいにおいては大陸諸国の平均価格は平炉鋼転炉鋼共に英および米の価格より高かつたが、1959年末においては平炉鋼については米より低く英と同位にあり、転炉鋼については平均して10～15%低位に落着く結果となつた。これは一部各国通貨の対弗平価切下げおよび1958年末のフラン価切下げに負つており、各国通貨を以て算定した1953年以後の平均上昇率は12%であるのに対し、弗ベースで算定した上昇率は3%になっている点にも明らかである。いずれにせよこのような欧州大陸の鉄鋼業の英米に対する競争力の増大は原料の価格、労賃など各種コスト要因の総合結果であると言えるが、同時に大陸の価格制度は米英に比して遙かに弾力性に富み市場における需給の変動に追随しやすい形をとつておるため、価格の上昇が自動的にチェックされ得た結果であるとも見られる。この事實はまた大陸鉄鋼業が米英以上に速かな成長率を示している理由の一つでもあり得る。なぜなれば米英においては価格の維持のため常に生産量を犠牲とせねばならなかつたからである。市場安定と産業成長のいずれを優先すべきか、またいかにして両者を妥協せしめて行くかということは産業政策上の根本問題であるが、この観点より見れば欧州大陸の鉄鋼業は前者を優先せしめつつしかも市場安定の要請をも見逃すことなく産業の基盤の強化を計つてきたものと見ることができよう。またこの観点より見れば同じ欧州においても英国の鉄鋼業は市場安定を優先せしめて産業成長を犠牲にした傾向を覆うことはできない。その生産は1955年すでにドイツに世界第3位生産国の地位を奪われ、世界生産中に占める比率は共同体諸国合計が1952年より59年にかけて19.7%から20.9%に向上したのに対し、英のそれは7.9%より逐次下降し、59年には6.8%に下落した。戦後から今日までの間世界の製鉄国中英国ほど市場秩序がよく維持され業界協調の実を挙げた国はないであろう。事実1957～59年のリセッションまでは英の鉄鋼業はリセッションと名づくべき現象は経験しておらず、またそれまでは価格上で見るとかぎりもつとも競争力の大きい国であつた。しかしこの価格上の有利性も1958年を境として共同体諸国によつてオーバーされる結果となつた。この英国鉄鋼業の保守的態度は労働党の

国有化政策に対する警戒感が手伝っていることも確かであるが最近になってこの趨勢に対して自国内から深刻な批判の声が起つており、特に鉄鋼業界内における競争的雰囲気欠除していることが反省されている。

II. 鉄鋼原料に関する諸問題 (特にエネルギー問題)

鉄鋼原料の中鉄源問題については戦後の欧州は比較的順調な推移を示したと見ることができる。屑鉄については前述のごとく 1954～57 年の好況期において急速の増産を賄うため共同体諸国においては 1957 年輸入は約 400 万 t に達したがその後景気の後退と高炉能力の増大によつて鉄屑間のバランスは回復され輸入は 1959 年 90 万 t にすぎなかつた。この数値はほぼイタリアにおける屑鉄の不足量を補う量に相当するので、他の共同体諸国は屑鉄の自給自足態制に立戻つたことを意味する。すなわち鉄鉄対比の屑使用率は鉄 t 当り 1952 年の 829 キロから逐次下降し 1958 年 738 キロに達したのが、1959 年には 760 キロに回復し、1961 年には 780 キロに達することが見込まれている。英国においてはこの自給態制は共同体より早く達成され、1958 年末屑鉄の価格統制の撤廃と同時に輸出禁止措置は解除され、屑鉄輸出国の地位に立つにいたり、1959 年における輸出量は数十万 t に上り、その中過半は日本によつて輸入された。この外屑化用老朽船も日本向けに相当輸出され、欧州はわが国の屑鉄輸入源として観過しがたくなつてきている。私見であるが米国屑鉄市場の動向などを考えあわせると今後、数年間には世界的に軽量屑が過剰気味になることが予想されるので、本邦においてホット・キューボラなど軽量屑を活用する企画が行なわれることは経済性の面から首肯できることと思う。

一方鉄鉱石の面においてはフランス、ルクセンブルグ以外の国においては輸入鉄石依存度が逐次向上しておりこれが欧州における製鉄所の海岸立地への傾向を誘発していることは周知の事実であるが、この依存度の向上はカナダおよびヴェネズエラの新鉄山開発によつて比較的順調に、しかも使用鉄石の平均コストをあまり上げることなく遂行された。しかし鉄石給源としてはゴアおよび印度の地位が向上し 1953 年には 150 万 t に達している。このような輸入依存度の向上にともない欧州諸国の用いている鉄鉱石の富鉄 (42% 以上) と貧鉄の比率は 1953 年富鉄 44.1% から 1958 年には 49.4% に向上してきている。もしこの数値からほとんど全面的に貧鉄に依存するフランス、ルクセンブルグを除けば平均の富鉄

使用率は 50% を上回る数値となることは確実である。しかし目下のところ欧州は将来の需要増大を見込んで富鉄の輸入についていちじるしい手詰りを起す公算は少なく、この点本邦より遙かに恵まれた地位にあるといえる。にもかかわらずアフリカ西岸の鉄鉱新資源が次第に開発の対象となりかけている。これらの開発計画はいずれも特定の国によつて支配されたくないという地元の民族感情を反映して欧州各国の共同開発の形式をとつておる。まだ開発に着手してはいないが、開発計画がある程度進んでいる地点としてギニア北部、象牙海岸、仏領カメルーン、仏領北部ガボン、ガボン、中部コンゴの地点を挙げることができる。

以上のごとく鉄源関係において欧州の情勢は比較的波瀾が少なく需給の均衡をいちじるしく破ることなく、原料基盤が拡大されてきているのに対し、エネルギー方面についてはきわめて烈しい変革が 1957～59 年の不況を契機として生起しこの変革は今もつて進行をとめていない。これはエネルギー情勢の変革というよりむしろ革命とも称すべき大きな構造上の変化の過程にあることが逐次識者の間に認識されてきている。この革命の中にあつて追われる立場に立つたのは言うまでもなく石炭業である。この産業が次第に他のエネルギー資源によつて蚕食されつつあり昔日の勢威を取り戻すことは至難であることはつとに認識されていたが、この転換はかなり長期に亘つて行なわれるだろうという予想は裏切られ、1957～59 年のリセッションを契機としてこの転換の過程はいちじるしく加速されることとなつたのである。この石炭の不況は石炭消費原単位の低下によつて潜在的にはつとにはじまつていたのであるが、1954～57 年の一般的好況による需要増大によつて表面に出ず、むしろ米国などからの輸入炭の累増という結果になつて表われ 1956 年に炭鉄共同体諸国の輸入は 4300 万 t に達した。1957 年後半景気下降がはじまつた時、欧州の石炭業を圧迫したのはこの輸入炭特に米国との長期契約に基いて輸入された米国炭である。重油が石炭業に重圧を加えるに到つたのは英国においては 1957 年すでに明らかな現象となつていたが、欧州大陸においてはリセッションの後半すなわち 1958 年後半に到つてからである。したがつて石炭業は輸入炭と重油との相次いだ攻撃にさらされ、1960 年の今日に到つてもまだ不況から脱し切れておらず、1960 年の一般的生産活動の回復にも拘らず石炭の生産は依然低迷を続けている。この石炭不況は当初は特にベルギーにおいて重大な社会問題となりかけ、これがため炭鉄共同体本部は石炭業における緊急事態の発生を宣言し、これによ

つて生産および輸入の制限を強行しようと計つたが、独仏はベルギー石炭業の救済に自己の産業を犠牲とすることを首肯せず、また国家権力以外の権力による産業への干渉を受諾せず、炭鉄共同体はこの石炭業の危機を前にして失業者に対する転業資金の交付などの点で多少見るべき貢献を行なつたが他の分野ではほとんど拱手傍観する外はなかつた。これはすでに勢威を失墜しかけていた共同体本部の統制力に正にとどめを刺したかの効果を招き、欧州の石炭市場は現在に到つても共同市場としての自由流通の秩序を回復していない。1959年間における輸入炭量は2000万t弱に低落しその後も下降カーブを描き、一方炭鉱失業者は景気の回復と共に逐次他産業に吸収され、工業地帯の中央に位置するルール炭田においては1959年中20%近い炭坑夫が自発的に他産業に転じて行くという状況で、石炭不況は遂に大きな社会問題となることを回避し得たが、石炭業の将来は依然陰うつな空気に包まれている。その原因は鉄鋼業とも関連が深いので少し立入って述べることにしたい。第一にすでに指摘したごとく石炭消費原単位の低下が消費産業の活動の向上にもかかわらず石炭需要の増大を誘致しないことが指摘できる。石炭業にとつては他のエネルギーを以ては代替しがたいいわばその金城湯池の市場とも言うべき冶金用コークス製造分野においては特にこの傾向が顕著である。O.E.E.C.の報告によれば欧州全体の高炉の平均コークス比は1957年の948キロから58年には921キロに、また炭鉄共同体の報告によれば1953年以来1959年の銑鉄増産率48%の上昇に対しコークス使用率は35%の伸びしか示していないし、また1957年に対し59年には銑鉄生産は3%以上の伸びを示したのに対し、コークス消費は1957年の水準を下廻つた。換言すれば銑鉄の増産は原単位の低下によつて打消されコークスの需要の増大が見られていないのである。上記コークス比はわが国の現在のコークス比より見れば欧州における鉄鉱石の平均品位が低いことを考慮に入れても未だ改良の余地が多分に存し目下欧州諸国はコークス比低下のため富鉱の使用比率を逐次向上しつつあり、また焼結鉱使用比率も1958年は銑t当り602キロとなり1957年に比して12%の向上を示しているなどの点を考え併せれば将来さらにコークス比の低下が期待し得よう。この形勢は欧州におけるコークス炉建設の低調と相応するものでありこれが石油化学の華々しい伸長を招来する一つの原因となつた。またフランス石炭公社と鉄鋼連盟の共同研究による二段製鉄法、ドイツ石炭業のマインツの共同研究所における製鉄能率向上要件の研究など何れも既存コ

ークス製造能力の範囲内におけるコークスの増産に研究の主力が向けられている。また従来利益の源泉の重点をコークス炉に置いていたルールの石炭業がこの形勢に収益上深刻な打撃を受けている事も容易に推察のつく所である。換言すればエネルギー原料から化学原料へという石炭利用の方向は重大な障碍につき当つており差し当つてこの方面で活路が見出せる可能性は少いようである。

この石炭業に対して石油業が全く対蹠的な展開を示し石油は従来の内燃機関燃料としての独自の市場分野はもちろんのこと、一般燃料として、またガス燃料源としてさらに化学原料として、その利用範囲の拡大は驚嘆すべき速度で行なわれていることは今更説明するまでもない。しかしここで忘れてならないことは石油エネルギーのこの急速な利用技術の拡大と平行して石油資源の探査開発が急速に進んだという事実である。われわれは前者の華々しい技術革新の成果をかつ目する余りに後者の問題を過小評価し易いが実際に欧州のエネルギー・バランスを変革したのは後者であつた。すなわち欧州の市場より比較的近距离にある中東、ヴェネズエラそれからサハラに原価のいちじるしく低い油田が大規模に開発され、しかもこの原油は1958年頃から過剰生産の傾向が顕著となつたことである。その結果として原油価格は値下げされたのみでなく、原油および重油についての国際カルテル価格を下廻る価格が欧州において特にドイツにおいて珍しくなくなり、欧州の極端に弾力性を欠いている石炭の価格に対して破壊的な圧力を加えることとなつた。さらに最近ソ連の石油輸出攻撃にさらされ石油価格はさらに低落傾向を見せている。この石油の進出を将来にわたつて確保するものとして欧州における原油パイプラインの建設を挙げねばならぬ。この点に関しわれわれは欧州の工業地帯の大部分が内陸に発達し、その主因は石炭資源との近接性にあつたことを想起する必要がある。換言すれば石炭は海岸港湾を経由してくる石油に対し運輸の面で立地的優越性を享受していたわけである。この優越性は原油パイプラインと内陸精油所の建設という新しい発展の前にいちじるしく弱体化しつつある。目下ロッテルダムおよびブレーメン付近とケルンを結ぶパイプラインは完成し、マルセーユ、ジェノアとライン河上流地域を結ぶパイプラインは建設の途上にある。これは欧州の工業地帯が中東、ヴェネズエラ、サハラなどの大資源とほとんど直結されることを意味すると同時に精油所の精製ガスという大きなガス源が工業地帯の中心に開発されつつあることをも意味する。さらにわれわれはここですでに輝かしい開発の成果を挙げている北伊ポー河沿

岸の天然ガス、目下配給網を全仏に拡大しつつあるフランス西南部のラック地方天然ガスの開発、それから目下真剣に考慮されているサハラのアシールメール大天然ガスの欧州への大量輸送の可能性、さらに石油ガス、天然ガスの大量液化輸送についての可能性などを考慮する場合、欧州においてガス・エネルギーが汎欧的パイプライン網を通じて大量安価な供給が行なわれることは速い将来ではないと想像し得よう。そこでこの一連のエネルギー情勢の変革がどのように鉄鋼技術および鉄鋼の企業態制に影響を与えるかという質問が当然提出される。

ここでわれわれは新製鉄法という一連の技術を顧る必要がある。この新技術は大別して三つのグループに分類されよう。第一のグループはクルップ・レン法、ローシャフト炉法などに見られるような主として固体燃料の活用を中心とする新プロセスであるが、このグループは現在のエネルギー変革とは直接関連のない技術で、別言すればその経済性の背景には大きな変更が起つていない。したがってこれらのプロセスが経済性を向上し得るか否かはテクノロジー自体の進歩に依存する外はないわけでそこに一つの限界が存すると考えられる。第二のグループは主としてガス体燃料を還元的手段として用いる方式で最近注目を集めている各種の水素製鉄法などがこのグループに入ることになる。この新技術はテクノロジー自体の進歩とともに前述のエネルギー変革を考慮すれば将来その経済性を格段に向上し得る機会に富んでいる点において一種の技術革新をもたらす可能性が大きいといえる。この新技術が新しいカテゴリーの鉄鋼材料を供給する方向に進むか、現在広く用いられている鉄鋼材料の新しい製法として発展するかは未だ速断しがたいけれども、後者の場合においては当然既存技術に対する経済性上の優位を確立せねばならぬ。この場合現在の龐大な投資の少くも過半はこの新技術に転用しがたいものとなるのであろうから、新技術の経済性の優位はこの龐大なる資産の償却を短期間に行ない得るだけの圧倒的なものでなければならない。これだけの優位を裏付けるだけのテクノロジーの発達と、ガスエネルギーの価格低下とが将来どの時点で実現するかということはもちろん予言しがたいところである。第三の新技術のグループは現在の設備資産の大部分の価値を減価することなく使用エネルギー源に大きな変革をもたらす効果のものである。このグループについてわれわれは第二次大戦後における製鉄業における酸素の利用、特に製鋼分野における酸素の利用が燎原の火の勢で普及し遂にLD法の発明に発達していった事実注目せねばならぬ。ここでは背景にエネルギ

ー変革はなかつたが、テクノロジーの進歩で実現された大量の酸素の低廉な入手手段が確保され、しかもこれを現存設備の価値をほとんど減少することなく活用し得たところにその急速な発展の原因を見ることができる。この前例にかんがみれば高炉におけるコークス以外の流体燃料の補助的な使用技術は、この種燃料とコークスとの価格差がある大きさに達した時急速に発展する可能性を宿している。この補助エネルギーが欧州においては量的問題としてはほとんど解決されかけており価格差の点においてもコークスに対する低廉性は次第にその程度を大きくしているというこの事実は、あるいは現在進行中のエネルギー変革が鉄鋼技術に与える最も直接的なしかも最も根本的な影響となるかもしれないと考えられる。

III. 鉄鋼業の投資傾向

鉄鋼業に対する投資に関する統計は解釈のしかたによつていろいろの数値になるので最も扱いにくい統計であるが、欧州の特に共同体六カ国の統計とわが国の統計を比較する場合つぎの点に注意せねばならぬ。

(イ) 欧州大陸では高炉コークスの相当の部分は炭坑所屬コークス炉から供給され、この方面の投資は石炭産業の方に計上される。また化成品部門に対する投資は鉄鋼に対する投資とは見なされない。

(ロ) 鋼管製造設備は鉄鋼設備とは見なされていない。ただし英国は例外である。

(ハ) 住居、福利施設、研究施設は鉄鋼投資中には含まれない。

以上の点を考慮するとわが国の投資量は約10~15%程度引きししないと欧州とはコンパラブルにならないであろう。

さて欧州における鉄鋼業に対する投資量は1953年以降O.E.E.C.の枠においては毎年7億ドル~10億ドルの間、炭鉄共同体枠内においては5億ドル~6億ドルの間を上下してきた。この数年において投資量が最高であつたのは1957年でO.E.E.C.枠内で10億ドルを越え、炭鉄共同体においては7億ドルを超えた。この1957年における投資の増大は明らかに当時の好況とこれにともなう収益の増大を反映したものであるが、同時にこの好況によつて増大した屑鉄需要に対し銑鉄、屑鉄間均衡を回復すべく高炉方面への投資が急激に増大したことにも起因する。これは炭鉄共同体における製鉄部門への投資が1955年までは全投資中の約15%前後であつたのに対し1956年は23%、57年25%、58年33%、59年33%と比率が累増している点において明らかに認められるところである。しかしこの製鉄部門への投資中1957年以

降焼結などの事前処理部門への投資は加速度的に伸長し1959年に到つては高炉への直接投資 9500 万弗の線に近い 7600 万弗に達した事は、欧州はそれは製鉄能力の増大をまず既存高炉能力のより有効な活用に求めたことを物語っている。またこれと並んでコークス関係への投資は1952年以来全体の投資量の増減とはほとんど影響がなく年間 2500 万弗前後に止つているのは、蓋し前述のエネルギー事情を反映して新設が少く代替更新が投資の主体を占めている事を物語っているものと見る事ができよう。

製鉄部門に対し製鋼部門への投資は 1956 年以降相対的に漸減の傾向にある。これは蓋し製鉄部門の拡充により既存製鋼能力のより高い活用が実現できるという実情に基いていることと思われる。しかしここで注目すべきは各種製鋼方式に対する投資の重点の推移である。すなわち 1956 年までにおいて投資の重点が平炉能力の拡大におかれたのに対し 1956 年以降は普通転炉にふたたび重点が向けられ、両者の投資比重が逆転する傾向を見せていることである。これは平炉が圧倒的に多い英国においても認められる現象である。炭鉄共同体の報告はこの現象を屑鉄節約態制の現れだと表明しており、もちろんこれが有力な原因の一つであると認められるが、主たる原因は寧ろ 1956 年まで逐次接近して来た平転炉間の製造コストがふたたび開きを大きくしはじめ将来もこの傾向は続くであろうとの見通しによるものではないかと思われる。すなわち今後長期的に粘結炭価格の下落少くとも大きな上昇はないこと、コークス比がさらに引下げ得ることを見越して転炉の経済性が見直されているものと思われる。なお 1956 年頃から酸素吹き転炉が次第に投資量を増加していることも注目すべきで共同体本部の見透しではこの種の投資は 1962 年頃までに年に約 20% ずつ増大を示すことが予想されている。1959 年 6 月までに O.E.E.C. 鉄鋼委員会に報告された全西欧の製鋼関係新規投資計画 17 件の中 2 件は LD 法、1 件はカルド法、1 件はローター法で計 4 件となつているがこの件数は近い将来さらに増加が予想され現在すでに 2 件の公表が行われている。従つて将来は平炉の比重の漸減と反比例して酸素吹新製鋼法の比重が増大して行く事はほぼ確実と言ひ得るであろう。大型電炉の建設は 1955~57 年の間旺盛であつて、その以後はやや一服の感があるが、これは寧ろ一時的現象と見なされている。かくて欧州の製鋼能力は鉄源の量的価格の変動に対し常に最低コストで生産し得るような形に徐々に組替えられつつある。

圧延部門においては 1955 年までの漸増とは逆にそれ以降は漸減しており投資の最も旺盛であつた 1957 年に

においても不況から立直つたばかりの 1955 年の水準を下廻ることとなつた。特に 1955 年までは旺盛であつた鋼板類に対する投資が急減していることが指摘される。これは一見本邦で見る傾向とは対蹠的であるがこれは欧州における鋼板方面の供給が充分豊かになつた結果であると考えより寧ろ限られた投資資金が製鉄方面に主力が向けられた結果と見るのが妥当である。その証左として西欧全体として鋼板類の圧延製品中の比重は 1956 年の 40.9% より 1959 年の 42.1% へと確実な上昇傾向を辿つており、また 1957~59 年のリセッションの最中もストリップミル製品は市場の軟化の程度は最も少なく特に英国においては絶対量の不足現象まで発生したからである。従つて 1959 年後半より 60 年にかけてストリップミルの建設熱は再び燃え上る傾向を見せ、炭鉄共同体内だけでホット・ストリップ・ミルの建設の届出ではザルツギッター・ユジノールを初めとして 6 件に達し、1960 年の生産能力 1400 万 t は 65 年までに 2000 万 t に達する見通しである。連続鑄造法の採用は欧州においては特殊鋼部門において次第に広まつているが、現段階において観察する限り従来の分塊圧延方式に比して極めて低い比率しか占めておらずその経済性が圧倒的に後者より有利であるとの実証は確められていない。従つてこれが鉄鋼投資上の一つのトレンドとして現れてくる迄に成長するには相当の長期間を要するかもしれない。

投資各部門における比重の推移は別として共同体 6 カ国における生産規模と投資総量を比較する時、粗鋼年産 t 当り投資量は 1953~59 年の平均は約 11 弗であり、これをわが国の同期間平均約 15 弗(1957 以降約 21 弗)の投資水準と較べれば、前述の統計の取り方の相違を考慮に入れても投資水準は約 7 割以下に過ぎない。しかしこれを以て投資過少と見るのは誤りでこの投資水準は米英に比して寧ろ優つていたのであり、本邦が寧ろ例外的に高い産業成長率の結果として例外的に高い投資水準を示しているものと考えるべきである。

ここでわれわれは欧州の投資水準の問題に関して二つの点をまず考慮する必要がある。第一は成長率の問題であり、第二は資金源の問題である。まず第一の点についてであるが、過去 7 カ年における炭鉄共同体諸国の鉄鋼業の平均の成長率は単純計算で約 5.5% であり英国においては約 3.5% であつた。しかしてこの両者はいずれも 1965 年までの予想成長率を国民総生産の増加率をやや上廻る 4~5% の間に想定しており、この率は一般に妥当な見積りとして評価されている。したがつて欧州諸国の過去および近い将来の成長率はわが国のその半分以下

に相当するものと見做されるのであり、ここから自からわが国との投資水準の相違が発生してくるわけである。しかし逆に結果から見れば生産設備の新陳代謝の速度はわが国の半分以下となるから、それだけわが国の設備の近代化の程度は相対的に向上することとなる。しかしその半面われわれは前述の第二の点すなわち資金源の問題について欧州に対して劣勢に立つことを犠牲にせざるを得ない。すなわち資金源とこれに伴う財務比率の問題である。もし企業がその活動の中から造出され再投資に振向け得る資金量が成長を賄うための所要資金量を超える場合これは当然自己資本比率の向上となつて現れるであろうし、逆の場合は外部資本比率の向上となる。わが国が後者の場合であるのに対し、欧州は明かに前者であり自己資本は過去数カ年間徐々に向上している事実がこれを物語っている。特にこの財務構成の最も健全であるベルギー、ルクセンブルグの鉄鋼業が意外にまで低い投資水準を示していること、財務構成の最も弱体なイタリアの鉄鋼業が欧州では最高の投資水準と最高の成長率を示していることをここに併せ考える必要がある。欧州においては投資資金の大部分が自己資金を以て賄われていることは周知の事実であり、また企業家はこれを一つの投資上の鉄則と考え自らにしていわゆる設備競争を回避し得ていることも事実であるが、このような態度は彼らの産業の成長率がわが国のそれより遙に低いという前提の上に立っていることを認識する必要がある。換言すれば彼らの持つ自己資金源と現在の成長率とは丁度ほどよい均衡を実現しているわけである。しかしながらこれが一つの産業にとって真にねがわしい姿であるか否かは速断しがたい問題である。個々の企業体の健全性は必ずしもその産業の国家的使命の遂行と相一致しないものがあるからである。米国はこの健全性を守る反面として、目下大量の鋼材の輸入を余儀なくされ、この現象はある程度英国においても見られるところである。またベルギー・ルクセンブルグが徐々に欧州における市場支配力を独佔に蚕食されつつある現象も考慮する必要があるであろう。

IV. 総 括

以上のごとく欧州は最近のリセッションを経過することにより、次第に国際協調主義的な機構と制度を揚棄し大勢としてふたたび国を中心としての国際競争的雰囲気濃化し、共同体本部を頂点として組織された国境があつてなきがごとき共同市場の実現という構想は必ずしも成功したとは言えず、共同体本部自体が超国家主権を有する国際的官庁という色彩から寧ろ6カ国共同の調査調

整のための機関という姿に転化しつつある。しかしながら共同市場の持つ関税同盟としての成果は少くとも鉄鋼業に関しては相当の効果を挙げていることは確かである。換言すれば鉄鋼業についてはより自由な物資の流通という点では成功を収め、貿易の自由化という国際経済の方向に大きな貢献を行なつた反面、産業の国際的協働をなんらかの人為的機構を通じて実現しようという大胆な試みについては、理想と現実とに相当の距りが存していることを実証せざるを得なかつた。したがつて鉄鋼の価格は好不況を通じて米英のそれのごとく硬直した形に進むのとは逆に弾力性を強め、結果として共同体諸国の価格は世界主要鉄鋼国中最下の価格水準を実現することに成功した。一方鉄鋼原料面においては高炉能力の増強により鉄源供給面は均衡を回復した鉄鉱石給源については差し当つて重大な隘路は存していないものと考えられる。エネルギー面については各種エネルギー源の間のはげしい競争によつて、鉄鋼業は価格的にもエネルギー選択の面についてもきわめて有利な立場に立っているが、特に豊富低廉に供給されようとしている流体燃料の活用は、あるいは一連の新技术の工業化を誘発するかもしれないという予想を深めている。投資面においてはその成長率とほどよい均衡を保つ投資水準を維持することより企業の財務構成の健全性を阻害することなく設備全体によりよきバランスの実現が計られている。

かくして全体として見る限り欧州鉄鋼業の過去2、3年間の合理化の方向は設備の拡大近代化という面より寧ろ企業の生産にあづかる諸条件のよりよき均衡よりよき調和ということに特徴を見出すことができる。この点でわが国の鉄鋼業を、はげしい成長期にあつて旺盛な精力を以てきわめて大胆に行動している青年に比すれば、欧州のそれは生長より円熟に向い、思慮分別が行動に先行する壮年期の人の特徴を示しているように思われる。したがつて欧州鉄鋼業の長所美点を認識することは他山の石とはなり得てもそれ自体ではわが国の鉄鋼業の教訓とはなり得ないと思われる。蓋し高度の成長率を技術的革新の波の中で迎えているわが国の鉄鋼業はある意味で世界の鉄鋼業の中ではユニークな存在であり、ユニークであるだけにわれわれは技術面においてだけでなく、いかにして急速な成長に対処し、また成長を維持して行くかについてユニークなそしてオリジナルな企業経営、企業政策を編み出して行くべき秋であると思う。われわれは技術面のみでなく企業全体の面でもつと大きな自信と信念を以て独自の分野を開拓すべし秋であると考え。

(昭和 35 年 10 月寄稿)